

## 平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 1 回会議要旨

### <開催日>

平成 24 年 6 月 22 日（金）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（4 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 2 名

### <開会>

#### 1 ヒアリング対象の抽出について

##### 【部会長】

前回5月の全体会で、部会に分かれて日程の調整をしましたが、正式には今回が第1回部会ということになります。これまで2回の外部評価委員会で、行政評価及び外部評価について、概要の説明はありましたが、これから一体どんな仕事をするのかということのイメージがまだ共有されていないかと思います。

今後8月末までに計画事業の外部評価をして、その後、経常事業の外部評価をします。ですから、7月から10月ぐらいまで、週1回集まるという時期が、2回ほどあります。

先週、今年度の内部評価とパンフレットなどが送付されたかと思います。これをどのように外部評価するかということについて、今日は事務局からスケジュールや具体的な進行をご説明申し上げるということでもあります。いよいよ具体的なイメージを持っていただくということで、おわかりにならないところは、とことん質問してください。実際やってみないとわからないということが大きいですが、わからないところは質問していただきたいと思います。

では事務局からご説明をお願いします。

##### 【事務局】

おはようございます。それでは、説明させていただきます。

今日は第1部会と第3部会が同じ時間帯で会議を行っておりますので、行政管理課長は双方に出席するような形になると思いますが、ご了承ください。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1「行政評価結果一覧 第3部会」です。これは、第3部会が担当となる事業について、21年度から23年度の過去の外部評価と内部評価、及び24年度の単年度の内部評価と内容が載ったものです。これが両面印刷で1枚ございます。

次に、カラーの事業評価シートです。これは、既にお送りした事業評価シートの差しかえです。所管課から修正等がありましたので、その部分については赤字にしております。今後ヒアリング等評価していただく際には、このカラーの事業評価シートをお使いください。修正がなかったシートについては差しかえはありません。

次に、過去の第3部会で行ったヒアリングの項目です。所管課の内部評価を外部評価するにあたり、質問した内容と所管課からの回答をまとめてあります。今後、評価していただく際に参考として使っていただければと思います、ご用意させていただきました。

次の資料が、外部評価事業別チェックシートです。これは、実際に評価やヒアリング等をしていただくときにお手元に置いていただいてメモとしてご使用いただくとともに、最終的には各事業の内部評価に対し、その評価が「適当である」もしくは「適当でない」にチェックしていただきます。もし、「適当でない」とした場合には、その理由を書いてください。適当とした場合には、特に理由は要りません。もちろん、適当ではあるけれども何か意見を付けたいときは、書いていただいて結構です。詳しいことは、後ほど説明いたします。

最後に、部会のヒアリング項目シートについてですが、ヒアリングで聞き漏らしたことがある場合や、ヒアリング対象にならない事業について気になることがあった場合、このシートを使って質問していただければ、行政管理課を通じて所管課から回答いたします。

次に、第3部会の予定表が両面印刷で1枚のものがございます。

お手元に配った資料は以上です。

引き続き、今後の予定について説明させていただきます。スケジュール表をご覧ください。7月中にヒアリングを行い、その後取りまとめを行います。8月に全体会で委員会としての評価を取りまとめますので、7月中に各部会の取りまとめを行いたいと考えております。

評価の材料となるものについて、既にお送りしている事業評価シートやパンフレット等と、今後行うヒアリングや文書質問など、これらを基に評価していただきたいと思います。その際には、去年の区の総合判断などもご参考にしてください。

ここで、外部評価事業別チェックシートについてご説明いたします。事業ごとにこのチェックシートを作成し、評価していただきます。それを基に部会で取りまとめの作業をしていただき、最終的に部会としての意見を統一していただきたいと考えております。部会の取りまとめの資料は、各委員からご提出いただいたチェックシートを基に事務局が作成します。

先ほど申し上げたとおり、「適当である」もしくは「適当でない」にチェックをしていただきますが、「適当でない」とした場合にはその理由を必ずご記入ください。意見が分かれることもあると思います。意見が分かれた場合、協議していただいて、部会として評価を出していただきたいと思います。

昨年度は、第一次実行計画策定の年であったので、評価が「適当である」場合でも必ず意見

を書いていたいただきましたが、今回は、必ず意見を書いてくださいということではありません。

「適当でない」場合には必ず意見を書いていただきますが、「適当である」場合には、意見をつけていただいても良いし、無くても結構です。

続けてヒアリングの説明をさせていただきます。まず、各所管課から、その事業の説明や内部評価の説明をいたします。部会ごとに30から50の計画事業が評価の対象となっており、全ての事業についてヒアリングを行うということは時間的に厳しいので、今後ヒアリングを行いたい事業を抽出していただく必要があります。後ほど、その事業を部会の中で決定していただきたいと思っております。

ヒアリングの回数ですが、先ほどの予定表を見ていただくと、ヒアリングは2回を予定していますが、できれば予備日も使って3回行っていただきたいと思っております。これからヒアリング対象事業を抽出していただきますが、評価対象事業数が30から50もあるため、少しでも多くの事業の説明を聞いた上で評価していただきたいと考えております。

**【委員】**

質問してもよろしいでしょうか。行政評価は、事業評価シートに詳細が載っている、この事業について評価をするのでしょうか。評価対象は、この資料1「行政評価結果一覧 第3部会」に載っているもの全てですか。

**【事務局】**

はい、そうです。

**【部会長】**

これらの事業一つ一つをヒアリングするのは大変ですので、いくつか選んでヒアリングすることです。もし、全ての事業についてヒアリングを行いたいということであれば、そのようにいたしましょう。

**【委員】**

所管課長を呼んでヒアリングをするとしても、これがどんな事業なのかをこちらがある程度理解していなければ、ヒアリングを聞いても全然わからないと思うのですが。

**【事務局】**

今期の外部評価委員の皆さまには初めての評価ですので、まず所管課長にヒアリングの中で事業説明をさせていただこうと考えております。その上で、質問のやりとりの時間を設ける予定です。昨年度よりは少し時間がかかると思っておりますので、ヒアリングの回数を当初の2回から3回にさせていただければと思いますが、それでも、全部の事業を説明する時間は取れないと思いますので、ヒアリング対象を抽出していただく必要があります。

このような方針を考えたのですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

所管課長の中にも、今年4月で異動された方がたくさんいると思いますが、そういう方でも4年前からのこの事業に対する説明というのは、できるのでしょうか。

**【事務局】**

課長だけでなく担当の係長等も同席しますので説明はできると思います。

事前にお配りした今回の内部評価の資料を読んでいた上で、事業説明を聞いていただくと、より質問がしやすくなりますので、まずは、お手元の資料をお読みいただきたいと思います。

**【委員】**

今回は何事業ほど抽出しようと思っているのですか。

**【事務局】**

では、ヒアリング対象の抽出についてご説明します。

ヒアリングは、1事業おおよそ20分を想定しています。5分から7分で各所管課長に事業の説明をしていただき、10分ほど質疑応答を行い、その後にチェックシートにメモするというのを考えています。1事業20分と考えた場合に、3日間だとおおよそ18～20事業ぐらいはヒアリングできるだろうと想定しております。そうすると、この評価対象事業の中から18～20事業をヒアリング対象として選んでいただければ考えております。

しかし、ヒアリング対象を抽出する前に、そもそも、この3部会で、この評価対象事業とされているもの全てを評価の対象とするかどうかという議論があります。

**【部会長】**

では、全ての事業を評価したいという強いご意向があるかどうかについて、事務局はいかがお考えですか。

**【事務局】**

施設活用という事業は評価対象から外してもよいのではないかとすることがあります。こちらにつきましては、第1期の外部評価委員会では評価の対象にしづらいというご意見がありました。施設活用は計画的に建物を建てるという事業であり、建てた後どう使うかについては別の事業として計画を立てております。そのため、施設活用については、外部評価の対象にできませんでした。そうすると、計画事業119番、120番、124番が施設活用に該当します。あと、計画事業103番についてですが、この事業は外部委託をするという内容の事業ですので、施設活用と同様に外してもいいのではないかとというのが事務局からのご提案です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

評価対象の抽出については、事務局から話もあったのですが、全ての事業をヒアリングするというのは少し厳しいと思われます。そこで、まず、資料1の内部評価欄に色のついている事業がありますが、それは、22～24年度で「計画以上」もしくは「計画以下」と内部評価している事業です。その事業を対象とする。次に、事業の継続性を考えると、23年度の評価で外部評価委員が「適当でない」と評価した事業については、この事業がどのように変わったかを確認する必要があるのでは対象とする。また、経常事業化する事業についても対象にして、最後に、委員の皆様が評価したいという事業を抽出してはいかがでしょうか。

ご質問がありましたら、お願いします。

**【委員】**

「経常事業化」と「一部経常化」の違いはなんですか。

**【事務局】**

「一部経常化」とある事業は、第二次実行計画以降も計画事業として一部は継続していくのですが、「経常事業化」と書かれている事業については、完全に計画事業ではなくなってしまいう事業です。

**【委員】**

参考までに、今説明のあった事業を全て合わせると何事業になるのでしょうか。

**【事務局】**

13事業ほどです。

**【委員】**

資料1の一覧について、例えば計画事業4番は21年度、22年度の外部評価が「適当でない」となっていますが、23年度では「適当である」になっています。これは、23年度は「適当である」と評価していますから、今年度はヒアリングする必要があるのかどうか判断していきたいと思います。

**【部会長】**

これは、我々の意向がどうかということですね。

**【委員】**

あと、計画事業9番は、23年度は「適当でない」ですが。

**【部会長】**

計画事業9番。これは23年度に「適当でない」と評価しているので、今年度のヒアリング対象にしてはどうかということですね。

**【委員】**

参考までに、昨年度、評価対象を抽出したときの基準を教えてくださいたいのですが。

**【事務局】**

まず、まちづくり編は全て対象でした。第3部会でいうと、1番から86番の事業です。区政運営編はどちらかというと区の内部的な事業をまとめたものですので、区民の方により身近に感じていただける事業はまちづくり編の事業です。このため、まちづくり編は全て対象としていました。区政運営編については、どちらかというと区の内部的な業務が多いので評価対象事業を抽出したという経緯があります。その中でも対象としたのは、例えば「区政情報提供サービスの充実」とか「行政評価制度の確立」などです。

それ以外のところについては、例えば「コンビニ収納の活用」という事業ですが、これはコンビニ収納できるようにする事業ですので、外部評価しなくてもよいのではないか、という話がありました。また、「自動交付機の運用」についても、自動交付機をこれ以上増やすのか、増やさないのかという議論はあるかもしれませんが、それは外部評価で議論することとは少し異なってくるので評価対象としなくてもいいだろうということでした。

どちらかというところ、「区政情報提供サービスの充実」のように、区民に対して何かを発信できるような事業を選ぼうというご意見から、評価対象事業を抽出したという経緯があります。

**【委員】**

資料1の一覧の評価についてですが、A、B、C、「適当である」、「適当でない」の5段階なのですね。

**【事務局】**

いえ。内部評価はAの計画以上、Bの計画どおり、Cの計画以下の3段階です。それに対して、外部評価は、「適当である」と「適当でない」の2つです。

**【委員】**

24年度にBと書いてありますが。

**【事務局】**

それは内部評価であり、外部評価はこれから実施していくということです。

**【部会長】**

我々は内部評価を評価するので、内部評価に対して、「適当である」「適当でない」の2つで判断するということですね。

**【事務局】**

はい。例えば、計画以下という内部評価に対し、外部評価として計画以下がそのとおり、妥当である、とするならば、「適当である」と評価します。計画以上という内部評価に対し、その評価が違えば「適当でない」となるし、そのとおりだとするならば「適当である」となる。それぞれA、B、Cに対して「適当である」か「適当でない」をつけていただくということです。

**【部会長】**

では、評価対象の抽出とヒアリング対象の抽出について、今一度整理いたしましょう。

**【事務局】**

評価対象の抽出とヒアリング対象の抽出は少し違っており、評価対象としては計画事業103番以下を評価の対象外と提案いたしました。それ以外の事業は全て評価の対象ということです。

**【部会長】**

では、今回は計画事業103番以下以外を全て評価してほしいということですね。

**【委員】**

初年度なのにこんなに多くて大丈夫なんでしょうか。

第1期の委員の皆さんも御苦労されたと思います。昨年度は経常事業評価の試行と計画事業評価を実施しました。それを考えると、今年度も計画事業評価の後に非常に難しい経常事業評価をやらなければならないのに、大丈夫かと思うわけです。

**【事務局】**

今年度の計画事業評価が4年間の総括評価でもあるので、事業の軽重はありますが、できるだけ多くの計画事業を評価していただきたいというのが事務局としての思いです。

**【部会長】**

全体会では、今年度の計画事業評価は、事業全てを評価対象としてほしいという話がでていましたか。

**【事務局】**

1回目の全体会のときに、その話がでています。

**【部会長】**

そして、今年度は過去4カ年の評価もするということですね。

**【事務局】**

そうです。単年度の総合評価と第一次実行計画期間における総合評価という2つの総合評価が、今年度はあります。

**【委員】**

しかも経常事業化する事業があるから、十分注意して評価しないといけない。この事業は計画事業として終了するというものですからね。

**【事務局】**

そうです。計画事業は第一次実行計画期間の中で行う事業と位置づけられています。経常事業は、これとは別の位置づけの事業です。ただ、先ほどの施設活用の事業などは、建物を建てるということを計画事業で終え、施設の使用等については経常事業等で行っています。計画事業から経常事業に移行する事業というのは、一度計画事業として完結した事業です。

**【委員】**

そうすると、計画事業92番の「行政評価制度の確立」は、なぜ経常事業にならないのですか。

**【事務局】**

第二次実行計画の期間で、初めて経常事業評価を4年間で全て行います。それを集中的に行うということで、計画事業になっています。引き続き計画事業とするということなどは、事業評価シートの裏面の一番下に載っています。

**【委員】**

質問です。評価の流れとして、まずヒアリングをして、その後に各人がチェックシートに評価を書いて、自分の意見をまとめるのでしょうか。ヒアリングで質問をするにしても、自分の意見をまとめるときに、また質問がでてくることがあると思いますが。

**【事務局】**

その場合には、ヒアリング項目というシートに質問を書きいただければ、事務局を通じて文書で所管課が回答します。部会でのとりまとめ作業がありますから、質問する期限はどうしても設定しなければなりません。ヒアリング後も文書質問もできるようにしています。

**【委員】**

例えば7月19日にヒアリングをした分については、7月23日までに全て自分の意見を取りまとめて事務局に送るということでしょうか。

**【事務局】**

7月23日に全ての分をとりまとめることはできないと思いますので、例えば、7月5日、13日にヒアリングした事業を7月23日に取りまとめて、残りの分を26日にまとめるなど、そのようなイメージになると思います。

【委員】

とても厳しいスケジュールですね。

【事務局】

ただし、取りまとめの中でも、議論の軽重はあると思います。「適当ではない」と評価したところを中心に議論していただきたいと考えています。

【委員】

ヒアリングの回数を少なくするわけにもいかないのですね。

【事務局】

ヒアリングで事業説明を受けていただいたほうが、よりわかりやすくなると思います。パンフレットなどもお配りしておりますが、所管課長に直接事業の説明をしていただくと、より理解が深まると思いますので、ヒアリングの回数を増やしていただきたいと思いました。

【委員】

いずれにしても、各自である程度の事業を抽出していくような選び方をした方がうまくいくのではないのでしょうか。それで部会としての大体の傾向を作っていないと、なかなか議論が進まないのではないのでしょうか。

【部会長】

では、ヒアリングの対象として抽出されるのはどれでしょうか。

【事務局】

1番、2番、9番、87番、88番、90番、93番、140番、94番、134番、97番。103以下は一応対象外です。

【部会長】

11事業ですね。あと、所管課ごとに抽出したほうが良いのでしょうか。産業振興課や文化観光課などは一つも該当していませんから。ただ、まちづくり編の多くの事業がヒアリング対象外になりますが、自分としては関心があるのでヒアリングしたいということであれば対象に入れて、ヒアリングしなくてよいということであれば外してよいということですか。

【事務局】

部会としてご判断いただければと思います。

【部会長】

まず、確認しますが、計画事業103番以下の4事業、103番、119番、120番、124番については、先ほどのご説明では、評価の対象から外そうということでしたが、いかがでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、これは評価対象から外させていただきます。

残りの事業は全て評価対象にするということになります。では、その中からヒアリング対象にする事業について、それぞれご意見をいただきたいと思います。

**【委員】**

よろしいでしょうか。3点申し上げます。まず、これからの行政のあり方の中で重要であり、継続的に評価していくことが必要ではないかと思う事業で、計画事業4番、5番があります。地域の活動をどのようにしていくのかという問題については議論がありますが、これらの事業はやはり行政と我々区民の間でも議論していく必要があるような感じがします。それに関連する事業が、計画事業84番「商店街活性化支援」です。この事業も4番と5番に類似しているので必要ではないかと思いました。

次に、計画事業8番と9番についてです。これらの事業は非常に重要であると思う反面、なかなか盛り上がらない印象があり、ヒアリング対象として取り上げるべきか悩むところです。

最後に、情報システム関係のことについては、個々の事業はそれぞれ理解できるものの、全体のまとまりがないように感じられるので、個々の事業をばらばらに評価しても評価の視点が定まりにくい気がします。ですから、これらの事業は、全てヒアリング対象にするか、全て外すか、どちらかにしたほうが良いと思います。

**【部会長】**

今のご意見に従って計画事業4番、5番を入れるとすれば、生涯学習コミュニティ課をヒアリングに呼ぶということになりますね。あと、計画事業84番を入れて産業振興課を呼ぶということになります。それから、計画事業8番、9番はヒアリングしなくていいのではないかとということですね。最後に、区政運営編に係ることについては、ヒアリング対象から大幅に外してもよいのではないかとのご意見のようでした。

**【委員】**

よろしいでしょうか。例えば、ヒアリングを受けて、この事業はもう全て「適当であり」、意見をする必要がないと思ったものは、評価対象から外してもよいのでしょうか。

**【事務局】**

全ての事業は評価対象です。そういう場合は、「適当である」と評価することになります。

**【委員】**

最初から「適当である」とわかるような事業のヒアリングを受けるのは、時間がもったいない感じがします。

**【部会長】**

それが明らかであれば、ヒアリング対象から外したほうがよいでしょう。

**【委員】**

私の意見として、聞いてみたいと思うのは、計画事業3番、4番、76番、78番、80番、81番、82番、84番、93番です。区政内部の、情報システム関係のことよりも、区民の人に有意義に活用できるような事業を今年度はヒアリング対象としてみて、来年度以降また考えたらいいので

はないでしょうか。今回は興味のあるものをやってみたらよいと思います。

**【事務局】**

よろしいでしょうか。ここで、評価の手法について説明させていただきます。まず、事業評価シートをお読みいただき、その内容について「適当である」、「適当でない」を評価していただきます。そして、各事業について部会としてまとめた意見が付き、それを委員会として承認をするという結論に至った意見については、外部評価委員会としてのその他意見として述べていただくということになります。というのは、事業そのものについてこの外部評価委員会で「適当である」、「適当でない」の判断をするということを前提としておりません。あくまでも内部評価結果について評価していただくということです。その上で、事業の今後の方向性などに対するご意見については、意見という形で出していただくということになっております。

**【部会長】**

改めてご確認いただきたいと思いますが、外部評価とは、内部評価を我々が外部の目、区民の目で評価するという作業です。

今、この評価対象になっている事業数は29事業で、そのうち18事業ほどヒアリングするとすれば、10事業ほどヒアリング対象から外すこととなります。事業の説明を聞いてみて初めて納得するところもあると思いますので、なるべくたくさんヒアリングを入れたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

なるべく多くの課のお話を聞ければいいと思います。

あと、私は計画事業4番、5番のその後の経過を聞いてみたいと感じました。また、計画事業8番、9番については、計画事業9番が23年度に「適当でない」と外部評価されていますので、ヒアリングが必要だと思います。区政運営編については、非常に専門性の高い事業ばかりで、ヒアリングしてもどれほど理解できるのか不安があります。

**【委員】**

よろしいでしょうか。活用とか展開とか推進としている事業は、ヒアリング対象から外してもよいのではないのでしょうか。例えば計画事業3番、8番、38番、76番、78番、82番、85番、93番、94番、143番、95番、96番です。これらを外せば、約16～18事業ほどになると思います。

**【部会長】**

確かに、推進や活用などという形式基準で外していくこともできますね。例えば計画事業85番「平和啓発事業の推進」は、確かにヒアリングしなくても割と理解できると思います。あと、計画事業8番については、先ほどから対象にしようという話はあまり出ていません。計画事業9番については、対象にしようという話がありました。それから、計画事業3番については、ヒアリングしたいというご意見がありましたか。

**【委員】**

この事業はヒアリングが必要かなと私は思います。NPOなどに関わる事業ですよ。

**【部会長】**

計画事業140番「発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備」などは、どのような事業なのかよくわからないので、ヒアリング対象としてよいのか迷います。

**【委員】**

計画事業93番は、どのような事業なのでしょう。区民意見の分析と施策への有効活用というのは、重要である印象がありますが、昨年度は外部評価をしていないですね。

**【事務局】**

計画事業93番は、22年度の内部評価がCです。この事業は、区民意見の分析という視点からヒアリングしてもよろしいかと思えます。

**【部会長】**

そろそろ議論を収束させましょう。まず、計画事業93番ですが、所管課である広聴担当課をヒアリングしたことは今まで一度もないと思えます。また、計画事業87番についても広聴担当課が所管していますよね。この2つをヒアリング対象にしてはどうかと思えます。

まとめきれているかどうかわかりませんが、今出ているご意見を中間的に集約いたしますと、計画事業1番、2番は、ヒアリングしたほうがいいのではないかと思えます。それから、計画事業3番については意見が割れていますが、これもヒアリング対象にするとして中間集約してみましよう。あと、計画事業4番、5番も加えて、計画事業1番、2番、3番、4番、5番はヒアリング対象にするということにしましょう。次に、9番をヒアリング対象にする。今までのところで計6事業です。

次に、意見が割れているところですが、産業振興課の所管する計画事業84番はやはり聞いてみたいと思うのでヒアリング対象とすると集約させていただきます。あと、文化観光課が所管する事業についても、何か一つ聞いてみたいと個人的には思うのですが、今は置いておきましょう。計画事業87番以降の区政運営編につきましては、広聴担当課の所管している87番と93番をヒアリング対象としましょう。個人的にはコンビニ収納の活用は対象としなくてもよい気がしますので計画事業88番を外して、あとは140番、94番、134番、97番が対象となります。

以上のように中間集約をさせていただいて、それをもとに再度みなさんのご意見を伺って最終結論を出したいと思えますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

文化観光課が所管している計画事業82番などはどうでしょうか。

**【委員】**

計画事業86番はぜひ入れてもらいたいです。よく区町連で地域住民と外国人の話が出てくるので、その辺のことをヒアリングで聞いてみたいと思えます。

**【部会長】**

それならば、計画事業82番の「新宿の魅力の発信」もそれに関連してくると思えますので、入れてみましょうか。

あと計画事業88番「コンビニ収納の活用」はどうでしょうか。

**【委員】**

これも別にヒアリングしなくてもよいのではないのでしょうか。計画事業82番、86番をセットでヒアリング対象に入れていただければ、私は結構です。

【部会長】

では、今までのところを集約すると、計画事業1番、2番、3番、4番、5番、9番。82番、84番、86番、87番、93番、140番、94番、134番、97番でしょうか。これで、全部で15事業です。良い数字ではないのでしょうか。では、それを結論としましょうか。

【委員】

計画事業97番を対象とするならば、95番も一緒に対象にしたほうが良いと思います。計画事業97番よりも95番のほうが意味はあるように思います。

【部会長】

確かに、計画事業97番は人事考課制度、職員の育成を図るという事業であり、建設的な議論ができるかもしれませんね。では、これを結論としてやってみましょう。

## 2 その他

【部会長】

では、日程の確認等、事務局お願いします。

【事務局】

まず、今後の予定ですが、先ほど申し上げたとおり、ヒアリングを3回していただくことになりますので、予備日を含め、ヒアリングは7月5日、13日、19日の3日間です。

それから、以前から視察の話題がでしたが、8月、9月のどこかで改めて日程を調整させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【部会長】

視察と行うのはなかなかいいことです。それに、確か新任の委員からも希望はあったかと思いますが、ヒアリング等の外部評価の作業を行う中で、視察をしてみたいという希望が出てくることでしょうか。何とか日程を合わせて、やっていきましょう。

【事務局】

最後に、残りの時間で計画事業92番「行政評価制度の確立」を使って、ヒアリングのシミュレーションを行いたいのですが、いかがでしょうか。

【部会長】

では、やってみましょうか。お手元に事業評価シートを見ながら、説明を聞いてみましょう。

<ヒアリングのシュミレーション>

【部会長】

以上が練習で、こんな調子で次回からヒアリングを行います。基本的にはこの事業評価シートを事前に読んでくるということです。どうぞよろしく願いいたします。

**【委員】**

今日配られた資料で説明がないがあるので、補足で説明していただきたいのですが。

**【事務局】**

会議概要については、内容を確認していただき、事実と違うようなことがございましたら、事務局までご連絡ください。修正いたします。別紙のローリング後の第一次実行計画については、第一次実行計画を実行計画期間中に毎年度ローリングという形で修正を加えており、これが4カ年のローリングを経て最終形となった第一次実行計画です。

**【部会長】**

では、他になければ、これで終わります。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

<閉会>